

広報

# おおやまざき

3

2009(平成21)年

## 鬼 が来た!

【町立第2保育所での節分行事にて。13ページに関連】

### 今月の主な内容

- 特集「もったいない」を減らして  
「もったいいい」暮らしを P2
- 乙訓・八幡歴史ウォーク P8
- 一人で悩まずに、まずは相談を P9
- 町職員の給与・定員をお知らせします P15
- わくわくクラブおおやまざき 会員募集 P16

vol.492

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

# 「もったいない」を 減らして

## 「もったいない」を 暮らししを

左の写真、何だか分かりますか？

JR山崎駅、阪急大山崎駅周辺の「自転車等放置禁止区域」に放置されていた自転車たちです。そのほとんどが、まだまだ使えるような状態で、新品同然のきれいなものもあります。そんな自転車の約8割が、撤去後、返還の申し出もありませんまま処分されてしまっているのです。

これは、数ある「もったいない」のほんの一例です。今月は、皆さんの暮らしの中にもきつとある「もったいない」を、少しでも減らすための提案をします。

# それ、まだ使えませんか？

新しい商品が発売されれば、ついつい欲しくなってしまうのが人情というもの。でも、買い換えの際に、今まで使っていたものを捨ててしまえば、それはゴミになってしまいます。壊れて、もう使えなくなったものなら仕方ありませんが、それがまだ使える状態であるならば、ゴミにしてしまうのはとても「もったいない」ことですよね。

## 町民リサイクル制度

「譲りたい」「譲ってほしい」を町が橋渡しします。

町民リサイクル制度とは、日用品を「譲りたい」という人を「譲ってほしい」という人に、「譲ってほしい」という人を「譲りたい」という人に紹介し、町民の皆さんの間で日用品をリサイクルしてもらう制度です。

例えば、「もうすぐ赤ちゃんが生まれるからベビーカーが欲しいけど、誰か譲ってくれる人はいないかな」という人と、「もう子どもが大きくなってベビーカー使わないから、だれか欲しいという人はいないかな」と考えている人のやり取りを、町が橋渡しする訳です。

不用品を捨ててしまう前に、自分にとっては不用品でも、誰かにとっては有用な品かもしれないということを、今一度思い返すようにしてみてください。そうすれば、身近な「もったいない」を少し減らすことができるかもしれませんね。

### 制度の概要

#### 利用条件

町内に在住であること

#### 利用方法

登録と申込の2通り

#### 登録

「譲りたい」または「譲ってほしい」という日用品がある人は、登録リストに登録して、「譲ってほしい」または「譲りたい」という人が現れるのを待ちます。

#### 登録方法

住所、氏名、電話番号、譲りたい（譲ってほしい）品物をお知らせください。（電話でも登録可）

#### 登録の有効期間

3カ月間（再登録可）

※希望品を「譲りたい」または「譲って

ほしい」という人が現れば、その人に登録者の連絡先を伝えます。その後のやり取りは当事者間で行ってください

#### 登録できるもの

家具類、家電製品、楽器類、ベビー用品、スポーツ・レジャー用品、雑貨類など

#### 登録できないもの

食料品、衣類、医療品、動植物、貴金属、バイク、自転車、書籍、危険物、その他町長が不適当と認めたもの

#### 申込

登録リストの中に「譲ってほしい」または「譲りたい」という品物があれば、申し込みをします。

#### 登録リストの閲覧場所

本誌、町ホームページ、中央公民館、役場1階町民ロビー

#### 利用上の注意

○品物は当事者間で、無料で受け渡ししてください

○町では、品物の預かり、引き取り、展示はできません

○交換に伴うトラブルについては、町は一切責任を負いません

○成立・不成立にかかわらず、交渉の結果は速やかに左記までご連絡ください

#### さい

#### （登録・申込）先

経済環境室清掃環境グループ  
☎956・2101（内245）

#### 登録品の一例

イス型マッサージ機

レーザーカラオケ機



#### 現在の登録状況（2月17日現在）

##### 【譲ります】

- エレクトーン（ヤマハ製。5年ほど使用）
- 電動ベッド（シングル。1年前に購入し、ほぼ未使用）
- イス型マッサージ機（10年ほど使用。アルピローラーチェア）
- レーザーカラオケ機（パイオニア製。少し昔の曲のレーザーディスクあり）

##### 【譲ってください】

- チャイルドシート
- A型ベビーカー

# 町民リサイクル制度 利用者の

# 声

カーペットを探していました、大型ゴミで出されたものでもいいから譲ってくれないかと役場に相談に伺ったところ、不用なものを町民同士で譲り合う制度があると聞きました。それが、町民リサイクル制度です。その後、すぐに「カーペットを譲ってほしい」と登録しました。登録してから2週間ほどで、カーペットを譲ってくれるという方から連絡があり、譲り受けもすんなりといきました。



速水さんが譲り受けたカーペット

私は、ボランティアで桂川の環境保全活動を行っています。いただいたカーペットは、この活動の一環に使わせていただいています。というのも、桂川河川敷には草がひどく繁茂しています、刈っても刈っても生えてくる。そのため、河川敷まで降りるための道が草で塞がれてしまわないように、このカーペットを切って地面に敷き詰めて使っているんです。割と上等な品にお見受けしたので、少しもったいない気も

ますが、不用品を有効活用できているという意味では、良かったと思います。

現代の日本人の多くは、「もったいない」という心を忘れてしまったように思います。例えば、ヨーロッパ各国では、不用品を売買するバザーが都心部でも頻繁に開催されています。古いモノに価値を見出して大切に使うという文化が根付いているんですね。一方、日本には、新しいものにはかき値を見出す使い捨ての文化が広まっていますので、私は建築関係の仕事をして、まず思い当たるのが家。日本で一般的な建て売り住宅というのは、せいぜい50年ほどしか住むと想定されていません。しかしヨーロッパでは、多くの場合200年、300年住むことを想定して建てられているんです。

こうした日本の使い捨てる文化は、戦後、急速に日本中に広まりました。敗戦から立ち直り、先進国の仲間入りをしようと、消費を繰り返すことで経済的な発展を遂げてきました。でも、これは本当の意味での近代化とは言えないと思います。

日本にも、昔は「もったいない」の精神が根付いていました。親子で、世代を超えてモノを大切に使ってきました。今では世代を超えて使うモノなんて、ほとんどありませんよ。思い当たるのは着物くらいです。今こそ、現代人は「もったいない」の心を出さないとはいけません。

町民リサイクル制度は、不用品を町民同士でリサイクルできる良い制度だと思います。もっと盛り上がって利用者が増えれば、ゴミの削減にも繋がるはず。皆さん、モノを大切にしましょう。

町民リサイクル制度がもっと盛り上がれば、  
ゴミの削減にも繋がるはず。



速水  
紘八郎

Hayami Kohachiro

円明寺小学薬師前在住、69歳。

## 乙訓地域のリサイクル拠点

### 「クリーンプラザおとくに」

大型ゴミで出された家具や自転車などが、「クリーンプラザおとくに」で新しく生まれ変わります。

クリーンプラザおとくにには、大型ゴミで出された自転車や木製家具の中から使えそうなものを修理し、毎年秋のリサイクルフェアで販売しています。毎年、そのほとんどが完売。平成11年の第1回リサイクルフェアから昨年までの10年間で、自転車536台、家具589点を売り上げました。修理はそれぞれ、「自転車工房」「家具工房」で行われています。

### 捨てるのは、 少々使った後でも遅くない

少し手直しするだけで使えるような自転車や、拭くだけで売りに出せるような家具がたくさん大型ゴミに出されています。新品で買えば50万円ほどもするようなたんすが、まだ使える状態で捨てられていたこともあります。捨てるのは少々使った後でも遅くありません。せめて、捨てる前にリサイクル店で売ることも検討してみてください。



リサイクル推進課  
リサイクル推進係係長  
**建口 幸範**  
—Tateguchi Yukinori—

### 自転車工房

自転車工房で自転車の修理を手がけているのは、野村宏さん。

「自転車に関して特別な知識は持っていませんが、先輩から手ほどきを受けながら勉強してきました。」

自転車を修理する日々の中で、思うことがあります。

「最近では、新しい自転車でも、ちょっと故障しただけで、すぐに捨てられるという傾向にあるようです。昔は自転車といえば高価なものでした。でも、今では5,000円ほどで買えてしまう。だから、皆さん故障しても修理せずに、次から次に新しいのを買ってしまうのでしょ。でも、まだきれいな自転車が捨てられてしまうのは、やっぱり『もったいない』と感じますね。」

### 家具工房

家具工房で木製家具の修理を手がけている林勝造さんは、家具職人として長年働いてきた家具の専門家です。

「ここで使っている作業台も、ゴミで出された家具から自分で作ったものなんですよ。」

一度ゴミとして出された家具。再び捨てられることがないように、一つひとつ心を込めて修理していきます。

「買いたくてもなかなか買えないようなものを作ろうと心がけています。少し手直しするだけで大丈夫なものもあれば、いくつもの家具から部品を取って、ほとんど一から組み立てるようなものもあります。いずれにしても、長く使ってもらえる品質の良い家具を作っていこうと思っています。」



**野村 宏**  
—Nomura Hiroshi—  
向日市森本町在住、71歳。



**林 勝造**  
—Hayashi Katsuzo—  
長岡京市滝ノ町在住、73歳。

## ガラス工芸教室

クリーンプラザおとくにでは、初心者を対象とした各種ガラス工芸教室を開催しています。材料は、一般家庭から出される空きビンなどの廃ガラスや、不用になったガラス製品など。誰もが、楽しみながらリサイクルに取り組むことができます。

### 教室の種類

- 吹きガラス…空きビンを溶解炉で溶かし、竿を吹いてガラス製品を作ります
- サンドブラスト…家庭で不用になったガラス製品に、砂を勢いよく吹き付けて模様を描きます
- パーナーワーク…ガスパーナーを使って、ガラスのアクセサリを作ります
- キルン…電気炉を使って、ガラスの装飾品を作ります

※各教室の開催日程、参加費などの詳細はお問い合わせください

問＝クリーンプラザおとくにリサイクル推進課

☎957-6686 ㊟ <http://www.cleanplaza-otokuni.jp>



(左) サンドブラスト教室で模様を描かれたコップ (右) キルン教室で作られたガラスの装飾品

## Chapter 2

# 食べ物のゴミ、多すぎます

家庭から出るゴミの1/3を占める食べ物のゴミ。その量は、日本で1年間に収穫されるお米の量を上回っているんです。食料の大半を海外からの輸入に依存している国が、大量の食べ物を捨てているなんて、なんとも「もったいない」ことだと思いませんか？



## 消費者心得3カ条

食べ物のゴミを減らすため、消費者である私たちが一人ひとりが心がけたいことがあります。

### その1 買いすぎない

買い物をするときは、必要なものが必要な分だけ買うように気をつけましょう。コツは、お腹が減った状態で買い物に行かないこと。お腹が減っているときは、つい余分なものまで買ってしまい、結果的に食べきれずに腐らせてしまうということになりがちです。

### その2 作りすぎない

料理するときは、食べ切れる分だけ作るように気をつけましょう。そのために、何人分を作るのか、献立はどうするのか

ということを明確にしてから料理を始める習慣をつけるといいでしょう。「今日は外食するから晩御飯はいらない」ということになった場合は、できるだけ早く家に連絡を入れるようにしないとイケませんね。

### その3 頼みすぎない

外食するときは、食べ残さないように自分が食べ切れる分だけ注文するようにしましょう。また、どうしても食べ切れないという場合は、できる限りお持ち帰りをするようにしましょう。

## 生ゴミ処理機のススめ

生ゴミ処理機を使えば、食べ物のゴミをさらに減量&有効活用することができます。

いくら無駄な買い物を控え、料理に気を配り、食べ残さないように心がけたとしても、食べ物のゴミをゼロにすることはできません。そんな、日常生活の中で必ず発生してしまう食べ物のゴミを大幅に減量し、また堆肥として有効利用できるようにしてくれるのが、生ゴミ処理機です。

生ゴミ処理機には、生ゴミの水分を温風で乾燥させる乾燥式と、微生物を利用して有機物を分解し堆肥を作るバイオ式があります。ここでは、その機能を比較しながら紹介します。

## 生ゴミ処理機を購入する方に補助金

町では、生ゴミ処理機を購入してゴミの減量に取り組む町民の方に、補助金を交付しています。

※平成21年度の実施については、2月17日現在、予定の段階です。実施に際しては、改めて本誌でもお知らせします

問=経済環境室 ☎956-2101 (内245)

|          | バイオ式   | 乾燥式  |
|----------|--|--|
| かかる手間    | バイオチップ(基材)を交換したり追加したりする手間がかかります。<br>※バイオチップ(基材)を交換したり追加したりしなくても、分解処理の過程で基材が増殖するような仕組みのものもあります    | 生ゴミを投入して稼働させるだけで済みます。                                |
| 処理速度     | 5時間~1日程度   | 90分~3時間程度  |
| ランニングコスト | 一般的な使用状況下では、バイオ式は乾燥式のおよそ1/2から2/3の電気代で済みます。(バイオ式は定常的に稼働させるのに対し、乾燥式は使用するときのみ稼働させるため、使用頻度によって異なります) |  |
| 堆肥化能力    | 二次発酵(生成物を土中で1カ月ほど発酵させること)を必要とするものの、ほぼ完全な状態の堆肥を作ることができます。   | 生ゴミの水分を乾燥させて減量化することに主眼を置いて作られているため、堆肥化能力ではバイオ式に劣ります。 |

## 「もったいない」の心で 誰にでもできる国際貢献

書き損じたはがきや、近年めつきり使うことが少なくなったテレホンカード。これらを集めて換金し、タイやラオスの子どもたちの奨学金を支援している「愛・あゝすKYOTO大山崎」という団体があります。捨てるなんて「もったいない」ことばせずに、はがきで、テレホンカードで、今日からあなたも国際貢献をしてみませんか？



### 「愛・あゝすKYOTO大山崎」の取り組み

活動の概要などについて、代表の稲葉信子さんにお話を伺いました。

「かけがえない地球を愛し、生命と環境を守る運動を京都から世界へ発信」をテーマに、平成4年に発足した「愛・あゝすKYOTO大山崎」。以来、さまざまなボランティア活動を行ってきました。そして、現在の主な活動となっているのが、平成13年から取り組んでいる、書き損じはがきなどの収集によるアジアの子どもたちへの奨学金支援です。毎年、年賀状の時期に合わせ、12月と1月の2カ月間、町内各所に回収箱を設置しています。

「設置場所は、町役場、なごみの郷、長寿苑、中央公民館、保健センター、町立各小・中学校、スーパーマーケットなどです。少しでも多くの人の目に触れるよう、町民の皆さんの生活に密着した場所に設置させてもらっているんです。」



愛・あゝすKYOTO大山崎代表

**稲葉子**

Inaba Nobuko

平成18年から代表を務める。  
円明寺小字葛原在住、59歳。

収集したはがきやテレホンカードは換金して、日本国際交流センターが実施する「ダルニー奨学金」に送られます。

「はがき約280枚で、タイやラオスの子ども1人が1年間学校に通うのに必要な金額(約1万円)になるんです。本当に誰にでも手軽にできる国際貢献だと思います。」

平成13年からの7年間で、奨学金を支援した子どもの数は合計36人になりました。

「でも、今年集まったはがきは、昨年の約半分の約700枚くらい。町内の世帯数は5千以上あるわけですから、1世帯1枚としても5千枚のはがきが集まるんですよね。今後も、この活動を少しでも多くの皆さんに知ってもらえるよう、地道なPRを続けていこうと思っています。」

### 注意！

下記のはがきおよびテレホンカードは収集できません。

- あて先不明で返送されたはがき
- 配送済みのはがき
- 切手の貼ってある私製のはがき
- 額面部分が汚れているはがき
- 少しでも使用したテレホンカード

問=稲葉 ☎957-3082

奨学金支援を受けて、現在学校に通っているタイの子どもたち。「愛・あゝすKYOTO大山崎」の活動が、この子どもたちの笑顔を守っています



西国街道、東高野街道から  
乙訓・八幡の歴史を探る

3月14日(土)

参加無料、申込不要

「竹の里」で知られる乙訓と八幡地域は、豊かな自然と多くの歴史遺産に恵まれています。古の時代に思いを馳せながら西国街道や東高野街道などを散策し、あらためて故郷の歴史と自然に触れてみませんか？

とき

3月14日(土)

※午後3時までにゴールしてください

※小雨決行。荒天の場合は15日(日)に順延

コース(全4コース)

▼かぐや姫と西山の里コース

(向日市→長岡京市)

受付 阪急洛西口駅

午前9時30分～10時

距離 約11・6 km

所要時間 約3時間

行程(概略) 阪急洛西口駅→物集

女車塚古墳→桓武天皇皇后陵→向日

市文化資料館→向日神社→乙訓寺

光明寺→長岡天満宮  
秀吉の道からガラシャの里コース

(大山崎町→長岡京市)

受付 阪急大山崎駅

午前9時30分～10時

距離 約9・3 km

所要時間 約2時間20分

行程(概略) 阪急大山崎駅→離宮

八幡宮→宝積寺→アサヒビル大山

崎山荘美術館→観音寺→サントリー

株京都ビル工場→恵解山古墳→神

足ふれあい町家→長岡天満宮

▼三川浪漫コース

(大山崎町→八幡市)

受付 阪急大山崎駅

午前9時30分～10時

距離 約6・5 km

所要時間 約1時間40分

行程(概略) 阪急大山崎駅→大山

崎町歴史資料館→御幸橋→一の鳥居

→高良神社→松花堂跡→石清水八幡

宮→放生川→安居橋(さざなみ公園)

▼石清水八幡宮と山崎合戦コース

(八幡市→大山崎町→長岡京市)

受付 安居橋(さざなみ公園)

午前9時30分～10時

距離 約16・1 km

所要時間 約4時間

行程(概略) 安居橋(さざなみ公

園)→放生川→石清水八幡宮→一の

鳥居→大山崎町歴史資料館→離宮八

幡宮→宝積寺→アサヒビル大山崎

山荘美術館→観音寺→サントリー(株

京都ビル工場→恵解山古墳→神足

ふれあい町家→長岡天満宮

※いずれのコースも、所要時間に施設

見学時間は含んでいません

記念品

ゴール地点でアンケートに答えていただいた方には、記念品をプレゼントします

アンテナショップ

とき 午前11時～午後3時

ところ 長岡天満宮

内容 乙訓各市町の特産品などの販売

その他

○行程の途中にある妙喜庵の拝観には、往復はがきで妙喜庵に事前予約

しておく必要があります

○アサヒビル大山崎山荘美術館は午前10時に開館します

○サントリー(株京都ビル工場の見学は、午前11時、正午、午後1時から

の3回で、各回定員50人です。当日

は各コースの受付場所です整理券を先

着順で配布します

昨年の乙訓・八幡歴史ウォークのようす  
(下) 宝積寺を拝観する参加者たち  
(上) ゴールした人たちが賑わうアンテナショップ(長岡天満宮)



# 乙訓・八幡歴史ウォーク

## 町内の相談窓口

| 相談ごと(悩みごと・困りごと)           | 相談窓口  | 概要   |
|---------------------------|---|--|
| 大人の健康相談                   | 健康・児童推進室健康増進グループ(内135)                                  | 体調のことや、病気、生活習慣の改善など、健康に関すること全般について、保健師が相談を受けます。心の相談については、乙訓保健所の相談員の協力を得て相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)  |
| 赤ちゃん・お子さんの健康相談            | 健康・児童推進室健康増進グループ(内135)                                  | お子さんの発育・発達・病気・育児について、保健師が相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)   |
| 高齢者の健康相談                  | 町老人福祉センター ☎957-1860                                     | 60歳以上の方を対象に、看護師が健康相談を受けます。<br>とき=毎月2回(日時不定)  |
| 大人の栄養相談                   | 健康・児童推進室健康増進グループ(内135)                                  | 栄養に関することについて、管理栄養士が相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(予約制)  |
| 赤ちゃん・お子さんの栄養相談            | 健康・児童推進室健康増進グループ(内135)                                  | お子さんの栄養・食生活について、管理栄養士が相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(予約制)   |
| 育児不安(育児に対する悩み)の相談         | 大山崎町保育所 ☎956-3397<br>第2保育所 ☎957-1120<br>第3保育所 ☎957-6091 | 町立各保育所で、保育士が子育て全般に関する相談を受けます。<br>とき=毎週(日を除く)9:00～16:00   |
| 児童虐待の通報・相談                | 健康・児童推進室児童福祉グループ(内133)                                  | 近所で子どものようすがおかしいと感じたときは、通報またはご相談ください。<br>とき=平日8:30～17:15(原則、随時)   |
| 配偶者や親しい男女間での暴力(DV)相談窓口の案内 | 生涯学習室生涯学習グループ(内222)                                     | DVでお困りの方に、京都府配偶者暴力相談支援センターなどの相談窓口を案内します。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)  |
| 緊急融資の相談                   | 経済環境室経済観光グループ(内243)                                     | 国指定の不況業種に該当する方で売上減少の方、取引金融機関の破たんによって金融取引に支障をきたしている方、国指定の金融機関の支店統廃合などによって借入の減少した方などを対象に、セーフティネット保証融資に関する町証明、制度融資に係る保証料助成の申請などの相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(随時) |
| 雇用・労働相談窓口の案内              | 経済環境室経済観光グループ(内243)                                     | 仕事探しや職業訓練などの相談窓口を案内します。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)   |
| 緊急経営相談                    | 大山崎町商工会 ☎956-4600                                       | 中小企業の経営に関する融資・記帳・申告など、幅広く経営指導員が相談を受けます。  |
| 消費生活の相談                   | 経済環境室経済観光グループ(内243)                                     | 悪質商法や多重債務などの消費者トラブルについて、消費生活アドバイザーが相談を受けます。<br>とき=職員による相談…平日8:30～17:15(随時)<br>アドバイザーによる相談…毎月第2回13:30～15:30   |
| 貸付金の相談                    | 町社会福祉協議会 ☎957-4100                                      | 病気や失業、不測の事故などで一時的に暮らしが成り立たなくなったときや、低所得者・障害者・高齢者に対する資金の貸付金についての相談を受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)  |
| 高齢者の生活相談                  | 町社会福祉協議会 ☎957-4100<br>地域包括支援センター ☎952-6533              | 高齢者のための介護保険および介護予防の制度やサービスの紹介、虐待などの相談を専門職員が受けます。<br>とき=平日8:30～17:15(随時)  |
| 障害者の生活相談                  | 福祉推進室社会福祉グループ(内151)                                     | 障害者の身近な生活相談から自立支援法のことまで、幅広く専門相談員が相談を受けます。<br>とき=毎月第2回13:30～15:30<br>※「キャンパス」「アンサンブル」「乙訓ひまわり園」では随時  |
| 困りごと相談                    | 福祉推進室社会福祉グループ(内151)<br>民生児童委員                           | 地域福祉の担い手として福祉活動を行っているそれぞれの地域の担当民生児童委員が、さまざまな困りごとや心配ごとの相談を受けます。   |
| 心配ごと相談                    | 町社会福祉協議会 ☎957-4100                                      | 家庭の問題、隣近所のこと、生活困難、子育ての疑問や不安、行政に関することなど、生活上のさまざまな相談を民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員が受けます。<br>とき=毎月第1・第3・第4回13:30～15:30   |
| 無料の法律相談                   | 福祉推進室社会福祉グループ(内151)                                     | 相談内容は問わず、京都弁護士会の弁護士が相談を受けます。<br>とき=6月19日(金)・11月20日(金)・平成22年3月19日(金)13:30～16:30(予約制)  |
| 暮らしと事業の行政相談会              | 政策推進室秘書広報グループ(内312)                                     | 行政書士が、相続・遺言、公正証書、契約書、示談書などの疑問に答えます。<br>とき=毎月第3回13:30～16:30   |

## 町外の相談窓口

| 相談ごと(悩みごと・困りごと)       | 相談窓口  |
|-----------------------|---|
| こころの悩みや自傷行為に至るような相談   | 自殺予防いのちの電話(京都いのちの電話) ☎864-4343<br>(年中24時間受付)<br>こころの相談電話(京都府精神保健福祉総合センター) ☎645-5155<br>とき=平日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制。個別面接あり)<br>こころの健康相談(乙訓保健所) ☎933-1154<br>精神科医師による相談です。<br>とき=毎月第2・第4回14:00～16:00(予約制) |
| 配偶者や親しい男女間での暴力(DV)の相談 | 京都府配偶者暴力相談支援センター ☎441-7590<br>とき=毎日9:00～20:00<br>京都府男女共同参画センター なら京都(DVサポートライン) ☎692-3228<br>月・火・水・金 第2回10:00～12:00、13:00～17:00<br>京都府警察本部総合相談室 ☎414-0110<br>平日9:00～17:45                                    |
| 子どもの不登校・いじめなどの相談      | 京都府総合教育センター ☎612-3268/3301<br>(日を除く)8:30～20:30(予約制。来所相談可)   |



一人で悩まずに、  
まずは相談を  
各種相談窓口をご紹介します

厳しい不況、雇用不安が続く中、町民の皆さんもそれぞれ不安や心配事をお持ちかもしれません。町などによる一時的な相談窓口を一覧表にしてご紹介しますので、気軽にご利用ください。

問：役場代表 ☎956・2101

# 消防 広場

毎月1日は  
無火災推進日

大山崎消防署

☎ 956-0119



## 地震の豆知識

東南海地震や南海地震が近年中に発生する確率は50%を超えると報道されています。日頃から、万全の地震対策をとっておくためにも、地震について知っておくことが大切です。

### ▼地震による被害の種類

○揺れによる被害：地震の揺れは地面を伝わり、広範囲に打撃を与えます。また、大きな地震の後には小さな余震が何度も発生し、被害を拡大します。

○二次災害：火災や津波など、地震が引き金となって起きる災害のことで、揺れよりも大きな被害を及ぼすこともあります。

○ライフラインの断裂：水道、ガス、電気、通信、交通などのライフラインが寸断されると、被災後の生活が困難になります。

### ▼地震用語の解説

○マグニチュードと震度：マグニチュードは地震のエネルギーの大きさ（規模）、震度は各地での揺れの大きさを表します。

○海溝型地震：海洋側のプレート

（地殻）は、毎年数センチのスピードで日本列島の乗った大陸側のプレートの下に潜り込んでいます。このとき一緒に引きずり込まれた大陸側のプレートが急激に元に戻ろうとして発生する地震のことで、

○活断層：最近200万年くらいの間に活動し、今後も活動しそうな断層のことです。地震発生源の一つといわれ、日本には主なものだけでも1、500カ所以上あります。マグニチュードは小さくても震源が浅いため、都市部などで発生すれば多大な被害を及ぼします。

## 春季火災予防運動実施中！

3月1日～7日

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

### ▼我が家の防火の心得

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れる

### 4つの対策

ときは、必ず火を消す

- ①住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類、カーテンなどは防炎品を使用する
- ③住宅用消火器などを設置する
- ④日頃から隣近所の協力体制をつくっておく

※消防法および乙訓消防組合火災予防条例により、一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されています。現在お住まいの住宅には、平成23年5月31日までに設置してください  
問 大山崎消防署

## 文化財消防訓練を実施しました

1月25日、文化財防火運動に伴い、宝積寺で乙訓消防組合と大山崎町消防団が合同で消防訓練を行いました。

真鍋町長は講評で「先人が永年にわたって大切に守り伝えてきたかけがえのない文化の結晶を後世の人々に伝え、末永く守り、歴史ある魅力あるまちづくりに努めた」と話しました。



## 町長短信



昨年末以来の世界同時不況はますます厳しさを増し、経済の不調の影が、暮らしの隅々にまで及びつつあります。役場でも、皆さんからのさまざまなご相談が増えることを想定して、それぞれの持ち場を越えて対応できるよう、庁内外とも連携し合う体制を強めています。また、関係機関、国や府の施策についても情報を提供し、よい結果に繋げるように努めていきたいと思えます。

小さな自治体では、具体的な手段や方法が十分に行き届かないことも少なくありません。それでも、お話を伺い、実情を受け止めることは大事な役割の一つです。

厳しい状況は、若者、子育て世代、とりわけ子どもたちや障害のある人々、女性、お年寄りなど、力の弱い人々を直撃します。経済的な厳しさは、生活の中からゆとりや気配りの余地を狭めがちです。けれども、小さい町にはまた、お互いに顔が見える良さもあります。少しの気配りに、事故や事件を抑止する効果があることは、よく知られているところです。

役場もまた厳しい状況の下で、かつてない工夫や改革を迫られています。町長以下職員一同、住民の皆さんとご一緒に、この時代の困難を乗り越えていくために、力を尽くしていかなければなりません。住民の皆さんと役場とのバランスのよい「協働」の関係づくりが、今、ますます重要になっています。

真鍋宗平



35 ボランティアバンク  
「朗読ボランティア」の皆さん

「朗読ボランティア」は、平成4年に本格的な録音機器を導入し、正式に発足。以来、目の不自由な方と行政との貴重な情報の橋渡し役を務めてきました。広報おおよまぎと府民だよりの発行にあわせて毎月2回、なごみの郷で活動しています。

作業は、録音機器の操作役、朗読後、朗読に合わせて黙読して間違いがあったときに指摘する役に分かれて進められます。広報おおよまぎ1冊を録音するのにかかる時間はおよそ3〜4時間。そして完成したテープは、利用者のお宅まで配達します。

公民館の朗読サークル「オアシス」で、今も朗読の勉強を続けているという稲葉信子さんは、ボランティア発足時からのメンバー。「テープを届けたときに、『いつも楽

## 目の不自由な人と行政との、情報の橋渡し役

しみに聞いているよ。』と言っていただけるのが、すごく励みになるんです。」と話します。

このボランティア活動のために、なんと、自宅のある大津市から毎回通っているという川嶋桃子さん。最も気をつけているのは、情報を正確に読むことだそうです。

「間違いがあつてはいけませんからね。ただ、聞く人が分かりやすいように、必要に応じて言い換えて読むようにしています。」

代表を務める西島悦子さんは、自分自身にとってもいい勉強になると話します。

「広報誌を朗読することで、最新の行政情報をしっかり得ることができるとです。」

朗読テープの利用者は、以前は7人でしたが、現在は3人。朗読ボランティアでは多くの人の利用をお待ちしています。目が不自由でなくても、年齢とともに細かい字を読むのがつらくなってきたという方もぜひご利用ください。お問い合わせは、社会福祉協議会 ☎957-4100まで。



## RELAX

中央公民館図書室からのご案内

ゆったり  
読書



図書の貸出・返却時間 平日 10:00 ~ 16:30  
土日祝 10:00 ~ 16:00

3月の月末休室日 なし

### 蔵書整理に伴い臨時休室します

3月3日頃から13日頃まで、蔵書整理のため休室します。休室中の本の返却には、公民館正面入口（西国街道側の入口）にある青色の返却ポストをご利用ください。



### 一般書



「森に眠る魚」

角田 光代／著 双葉社

東京の文京地区の町で出会った5人の母親。育児を通して次第に心を許し合うが、いつしかその関係性は変容していた。

「日米同盟の静かなる危機」

ケント・E・カルダー／著 ウェッジ

「30代からの妊娠・出産 BOOK」

小川 隆吉／監修 成美堂出版

「チャイルド44 (上)(下)」

トム・ロブ・スミス／著 新潮社

「蒸しパン」 坂田 阿希子／著 池田書店

「たのしいバルーン工作」

ほい けんた／著 プティック社

### 児童書



「ランドセルがやってきた」

中川 ひろたか／文 村上 康成／絵 徳間書店

ある日、家に帰ってみると、うみこくんに大きなプレゼントが届いていました。だからプレゼントかな？ 中身はいったいなんだろう？

「ホネホネたんけんたい」

西澤 真樹子／監修・解説 大西 成明／写真 松田 素子／文 アリス館

「だるまさんの」

かがくい ひろし／作 ブロンズ新社

「みんなであたおう どうようえほん」

ひかりのくに

「かりんちゃんとう十五人のおひなさま」

なかがわ ちひろ／作 偕成社